

令和 4 年氷川町農業委員会第 7 回総会議事録

1. 開催日時：令和 4 年 7 月 8 日（金） 午後 1 時 30 分開会

2. 開催場所：氷川町役場 文化センター講堂

3. 出席委員：13 名

1 番 金川 次男	2 番 園田 昇	3 番 橋本 淳一
4 番 江崎 貴博	5 番 入江 清満	6 番 木村 和浩
7 番 坂口 誠一	8 番 中村 貢	9 番 濱田 正澄
10 番 宮崎 武士	11 番 永田 裕二	13 番 井副 陽子
14 番 本田 智恵子		

4. 出席農地利用最適化推進委員：11 名

1 番 稲田 誠	2 番 吉村 正光	3 番 岩村 大祐
4 番 緒方 眞二	5 番 宇田 義生	6 番 松本 荘一
8 番 野尻 一也	9 番 本山 満	11 番 吉田 稔
12 番 丸山 修二	13 番 橋本 隆也	

5. 議事日程

日程 1. 開会

日程 2. 会長挨拶

日程 3. 議事録署名委員の指名について

日程 4. 報告事項

(1) 農地使用貸借契約の合意解約について

(2) 農用地利用配分計画について

日程 5. 議案審議

議案第 23 号 農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の設定について

議案第 24 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 25 号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第 26 号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程 5. その他

日程 6. 閉会

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志

会計年度任用職員 川田 純也

主事 上田 菜月

8. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和4年氷川町農業委員会第7回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長にお願いいたします。

はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口議長 ——〈挨拶〉——

坂口議長 それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第10条第2項に規定する議事録署名委員について、11番、永田委員、12番、稲田委員を指名いたします。

つぎに、報告事項についてです。報告事項は2件です。(1)から(2)をまとめて事務局より説明願います。

川田職員 ——〈報告事項(1)～(2)について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長 何もないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議についてです。

まず、議案第23号農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得下限面積の設定に関する件を上程します。事務局より説明願います。

川田職員 ——〈議案第23号について説明〉——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見ありませんか。

坂口議長 3条については、下限面積の制限で5反要件が撤廃されるという話も出ているが法改正などはあるのですか。

續係長 法案は通っていますが、施行日が未定です。改正後、下限面積は撤廃される予定です。今後の3条許可要件としましては、全部効率要件、農業従事日数、所持している機械も持って判断となります。

濱田委員 企業参入などがしやすくなるということですか。

續係長 おっしゃるとおりです。

坂口会長 ほかに何かありますか。

(異議なし)

坂口会長 異議もないようですので、議案第 23 号について採決します。
許可することに賛成の方は、挙手願います。
(全員賛成)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。
つづきまして、議案第 24 条農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は 5 件です。まずはじめに、案件 (1) について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第 24 号、案件 (1) について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 橋本 委員より願います。

橋本委員 現地確認報告をいたします。7 月 6 日午前 10 時 30 分より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議の方よろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見ありませんか。
(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 24 号、案件 (1) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。
(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。つづきまして、案件 (2) について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第 24 号、案件 (2) について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を 園田 委員より願います。

園田委員 現地確認報告をいたします。去る 7 月 6 日午前 9 時より現地を確認いたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので報告します。審議の方よろしく願います。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。
(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 24 号、案件 (2) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。
(全員挙手)

坂口議長 全員賛成です。つづきまして、案件 (3) について事務局より説明願います。

川田職員 ——<議案第 24 号、案件 (3) について説明>——

かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
ここで委員の退席を解きます。

(本山推進委員着席)

坂口議長 つづきまして、議案第 26 号、氷川町農用地利用集積計画
(利用権設定) を上程します。事務局より説明願います。

上田主事 ——<議案第 26 号について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営
基盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何
かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
つぎに、その他の連絡事項等についてです。事務局より説明願
います。

前崎事務局長 ——<事務連絡等について説明>——

坂口議長 最後に委員の皆さまから何かありませんでしょうか。ないよ
うでしたら、閉会を行います。

副会長 以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをも
ちまして総会を閉会します。

(午後 2 時 10 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)